

# 「春の地域安全運動」 を実施します

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340(内)214・215

4月25日(日)から5月9日(日)の期間で、「春の地域安全運動」が実施されます

春は入学や就職、転勤等で生活環境が変わる人も多く、忙しい日々を過ごす方も多くなる季節です。そんな時期だからこそ、改めて気持ちを引き締めて防犯意識を高め、被害者にならないように対策をしましょう。

## ■「子どもや女性の犯罪」の被害防止

▶子どもたちに『いかのおすし』の指導をしましょう。



▶防犯ブザーを携帯し、危険を感じたら迷わず110番通報をしましょう。

## ■「住宅侵入窃盗」の被害防止

▶センサー式ライトや防犯砂利等を設置しましょう。

▶外出するときはもちろん、就寝時や在宅時も施錠する習慣をつけましょう。



## ■「自動車盗難」の被害防止

▶GPS装置、警報機、バー式ハンドルロック、タイヤロックやチェーン等、可能な限り複数の防犯対策をしましょう。

▶駐車場に防犯カメラやセンサー式ライト等を設置しましょう。



## 犯罪もコロナもノックアウト!!

稲敷地区防犯協会と稲敷警察署では、犯罪の撲滅と新型コロナウイルスの終息を願い、疫病退散の妖怪『アマビエ』をデザインしたステッカーを作成しました。

地域ぐるみで安全・安心な  
まちづくりを目指しましょう。

